

呉ジュニアテニスクラブ規約

1 主 旨

- (1) ボランティアの指導によるジュニアの育成、体力及び精神づくり
(スポーツを通じて、あいさつ・時間厳守等の規律を守る人間の育成を図る)
- (2) 硬式テニスの普及

2 コーチ

- (1) テニス協会会長
- (2) ボランティアによるコーチ

3 運 営

- (1) ボランティアにより運営している団体であるため、すべて自己責任とする。
- (2) 練習は月4回、土曜日または日曜日に行い、練習時間は2時間とする。
- (3) 会費は月額500円とし、4月と10月に6カ月分を前納する。
ただし、特別な事情がある場合は月払いも可能とする。
また、出欠に関わらず継続的に徴収し、返金を行わない。
休会する場合は会費を支払う必要はないが、3ヶ月以上休会する場合は退会扱いとなる。
会費は、コート使用料、ボール、総会、その他維持費に使用する。
- (4) 入会は原則として小学3年生以上からとする。(場合によっては1年生から可)
- (5) スポーツ保険に加入する。(保障内容については、公益財団法人 スポーツ安全協会のホームページにて確認してください。)
- (6) 練習中の見守り、体調管理、送迎等はすべて保護者が責任を持って行う。
万が一事故等が発生した場合、保険対応以上のことはできないため、保護者が責任を持って対応する。
- (7) 練習時の事故による入院・死亡見舞金は、次のとおりとする。
入院見舞金：ジュニア3,000円・コーチ5,000円、死亡見舞金：10,000円
- (8) 入退会時は代表（岩本さん：090-9304-0154）へ連絡する。

.....キリトリ線.....

令和 年 月 日

入 会 申 込 書

規約を了承し、入会します。

住 所 〒 _____

児童氏名 _____

生年月日 _____

保護者氏名 _____ 印

携帯番号 _____ 携帯アドレス _____ PCアドレス _____

【 補足 】

1 出欠確認

毎月月末に出席回数を確認。

2 当 番

当番担当が決める当番表による。

①準備、片付け

・バレーコート 市営コート

練習前	・スポーツ会館受付で倉庫の鍵を借りる。 ・倉庫からボール、ラケット、カートを取り出す。(ラケットは必要な場合のみ) ・コートの様子を見て、必要であれば水をまく。
練習中	・ボール拾いの手伝いをする。
練習後	・道具を倉庫に片付け、倉庫に施錠しスポーツ会館受付に鍵を返す。

・焼山コート

練習前	・コート横の倉庫からボール、ラケット、カートを取り出す。(鍵は所定の場所にある) ・コートの様子を見て、必要であれば水をまく。(クレーコートのみ)
練習中	・ボール拾いの手伝いをする。(他のコートにボールが入らないようガードする)
練習後	・道具を倉庫に片付け、鍵をかける。鍵を所定の場所に戻す。

②コーチへの飲み物を出す

休憩になったら自動販売機で飲み物を買って、コーチ、サブコーチに飲み物を配る。

可能であれば、飲み物は何がほしいか事前に聞いておく。飲み物の代金は会計(住森さん)に請求する。

※指定日に当番できない方は個人的に代わってもらう。その際、当番担当(有吉さん)に連絡する。

※可能な保護者は球拾いや球出しに協力する。

3 雨天時

雨天時は中止とする。コートの使用が可能かどうか微妙な場合は以下の通りとする。

- ・バレーコート…スポーツ会館の判断による。各自がスポーツ会館(22-1264)に電話して状況を確認する。(市営コートも同様)
- ・焼山コート…管理者がいないので、各自で判断する。

4 役 員

役員：代表・コート申請当番・試合・会計(計4名)

全員が公平に役割を分担するため、特別な理由がない限り高校生を除く小、中学生の保護者4名に役員を引き受けてもらう。任期は2年だが、退会、休会する場合等はその限りでない。

5 その他

- ①練習開始10分前までにコートへ集合する。
- ②メンバー同士や他のコート利用者に対してきちんとあいさつする。
- ③事故防止のため、当番時だけではなく、保護者も見学する。
- ④夏場の熱中症対策など、個々の体調管理まで目が行き届かないので、保護者が責任を持つ。
- ⑤ボランティアによる活動であるため、みんなが率先して協力し合う。
- ⑥新規会員は入会申込書に署名捺印、提出し入会とする。
- ⑦体験参加は1回目のみ無料とする。
- ⑧帰省時等における本クラブOB・OGの練習参加は無料とする。
- ⑨連絡先等の個人情報、本教室の連絡のみに使用する。